# 第7回

# 本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時: 平成30年3月23日(金)

午後3時00分~午後5時00分

2、開催場所: 本部町役場(3階会議室)

3、出席委員 (6人)

会 長 7番 知念 一義

委員 1番 渡久地 真吾5番 大城 綱徹2番 喜納 キミ子6番 太田 守隆

2番 喜納 キミ子 3番 高良 久

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

報告第4号 農地法第18号第6項による合意解約の通知について

議案第29号 農地等買受適格証明(3条)の承認について

議案第30号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条)

議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第32号 非農地証明願いについて

議案第33号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

議案第34号 農地法第3条第2項第5号で定める別段の面積について

議案第35号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

にかかる意見決定について

議案第36号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

6. 農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大濵兼愛

## 7、会議の概要

議長 ただ今から第7回本部町農業委員会の総会を開催いたします。

委員の出席について、事務局より報告をお願いします。

事務局 全員、出席しております。

議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、

会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 異議がございませんので議事録署名員は1番委員と2番委員にお願いします。

書記は事務局職員にお願いします。

会議についてお諮いします。

本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議がございませんので、本日一日限りと致します。

議長 それでは議案に入ります。

議長 報告第4号 農地法第18条第6項による合意解約の通知について

事務局より説明をお願いします。

事務局 議長よりご指名頂きましたので、ご説明させて頂きます。

上記のことについて、別紙のとおり両名の合意に基づき貸借契約を解除することとしたので、農地法第18条第6項及び同法施行規則68条の規定により、

農業委員会へ報告します。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 辺名地700-1 登記現況共に、畑 面積5813㎡のうち600㎡

辺名地701-1 登記現況共に、畑 面積5315㎡のうち2400㎡

辺名地703 登記現況共に、畑 面積2333㎡のうち100㎡

賃貸人:本部町在住S氏

賃借人:本部町在住K氏

解約届出日: 平成30年3月1日

解約成立日:平成29年7月3日

土地引渡時期:平成29年7月3日

解約の理由: 両者の合意があったため。

添付資料説明

番号2番 具志堅952-1 登記現況共に、面積970㎡

賃貸人:本部町在住S氏

賃借人:本部町在住Y氏

解約届出日:平成30年3月1日

解約成立日:平成30年3月1日

土地引渡時期:平成30年3月1日

解約の理由: 両者の合意があったため。

添付資料説明

番号3番 具志堅953-1 登記現況共に、面積826㎡

賃貸人:本部町在住T氏 賃借人:本部町在住Y氏 解約届出日:平成30年3月1日 解約成立日:平成30年3月1日 土地引渡時期:平成30年3月1日

解約の理由:両者の合意があったため。

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 報告が終わりましたので質問や意見がありましたらお願いします。

質問がないようですので、進めてもよろしいでしょうか。

次に進みます。

議長 議案第29号 農地等買受適格証明(3条)の承認について議案と致します。 事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第29号 農地等買受適格証明(3条)の承認について 上記のことについて、別紙のとおり買受適格証明願が提出されたので、 農業委員会の承認を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 申請者 宜野湾市にある企業A

耕作面積:3134㎡

競売農地:並里1438-1 地目 畑 地積6013㎡

並里1442-1 地目 畑 地積3025㎡

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので審議に入ります。 質問や意見がありましたらお願いします。

議長 質問がないようですので、進めてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、議案第29号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第29号は可決決定致します。

次に進みます。

議長 議案第30号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条) 議案と致します。

|事務局より説明をお願いします。

事務局 | 議案第30号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条)

上記のことについて、別紙の通り申請書が提出されたので、農地転用許可後の 促進等に関する事務処理に基づき農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 浦崎279-1 登記現況共に、畑 面積1081㎡

譲渡人:宮古島市在住H氏 譲受人:那覇市にある企業B

転用理由:共同住宅を建設したいため

計画通り事業を遂行できない理由:資金不足により事業が遂行できなかった

添付資料説明

|以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので審議に入ります。

質問や意見がありましたらお願いします。

議長 質問がないようですので、進めてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、議案第30号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第30号は可決決定致します。

次に進みます。

議長 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について議案と致します。

事務局より説明をお願いします。

事務局 | 議案第31号 農地法第5条許可の規定による許可申請について

上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の規定による 許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 浦崎279-1 登記現況共に、畑 面積1081㎡

譲渡人:宮古島市在住H氏 譲受人:那覇市にある企業B

転用目的:共同住宅

転用理由:共同住宅を建設したいため

添付資料説明

番号2番 瀬底4901 登記現況共に、畑 面積316㎡

譲渡人:中城村在住O氏 譲受人:本部町にある企業S 転用目的:一般個人住宅

転用理由:隣接地で宿泊業を行っていて、申請地に住宅と駐車場を作りたいため

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。パトロールへ行って申請地を見てきた委員より、

補足説明をお願いします。

3番委員 パトロールへ行き、実際に見てきたのですが、

今回申請があった土地はどちらの土地も事前着工等も無く、

特に問題はありませんでした。

補足説明は以上です。

議長 補足説明が終わりましたので、質疑に入ります。

何か質問がありましたらお願いします。

質問がないようなので進めてもよろしいですか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第31号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第31号は可決決定致します。

次に進みます。

議長

議案第32号 非農地証明願いについて議案と致します。 事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第32号 非農地証明願いについて

上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条に 規程する農地又は採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は5件です。

番号1番 石川109-1 登記、畑 面積693㎡

石川109-2 登記、畑 面積474㎡ 石川109-3 登記、畑 面積46㎡

申請者:浦添市在住T氏 所有者:申請者に同じ

申請要旨:辺姿勢10年頃より畑として利用していなかったため、雑草が生い茂って

|おり畑としての利用が困難である。

添付資料説明

番号2番 具志堅1130 登記、畑 面積126㎡

申請者:本部町在住U氏 所有者:申請者に同じ

申請要旨:傾斜地で狭小農地で農地性が著しく低く今後も農地として使用する

事が困難である。 添付資料説明

番号3番 嘉津宇121 登記、畑 面積729㎡

申請者:本部町在住U氏 所有者:豊見城市在住K氏

申請要旨:町外に居住しており、20年以上放置していたため、雑草・雑木が

生い茂り畑として使用する事が困難である。

添付資料説明

番号4番 伊豆味2504 登記、畑 面積183㎡ 伊豆味2507 登記、畑 面積205㎡

申請者:本部町在住M氏 所有者:申請者に同じ

申請要旨:約30年程畑として利用していないため、雑草・雑木が生い茂り、

畑として使用する事が困難である。

添付資料説明

番号5番 浦崎447 登記、畑 面積409㎡

申請者:本部町在住U氏 所有者:申請者に同じ

申請要旨:20年以上耕作されておらず、現況としては農地に適さない。

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。パトロールへ行って申請地を見てきた委員より、 補足説明をお願いします。

6番委員

|補足説明させていただきます

番号1番は写真の通り、雑木があるわけでもなく農地としてもよい土地と思います。

番号2番は面積が小さいうえ場所が耕作できる場所にありませんでした。

番号3番は写真の通り、結構大きな雑木があり農地としては適さないと思います。

番号4番は面積も小さく申請地まで行くのが大変で農地として使えそうな場所ではありませんでした。

番号5番は20年以上放置しているとありますが、見たところすぐ農地として 使えそうな状況でした。

補足説明は以上です。

議長 補足説明が終わりましたので、審議に入ります。

|何か質問がありましたらお願いします。

6番委員 ■番号1番と番号5番は農地として使えるので否決でいいかと思います。

議長 では、議案第32号については、番号1番と番号5番は否決、

番号2番、番号3番、番号4番は可決という事で異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

|議案第32号は可決決定と致します。

次に進みます。

議案と致します。

事務局より説明をお願いします。

事務局 | |議長よりご指名頂きましたので、ご説明させて頂きます。

議案第33号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について。(貸借) 上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり、農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 具志堅953-1 登記現況共に、畑 面積826㎡ 利用権を設定する者:本部町在住T氏 利用権設定を受ける者:本部町在住T氏 利用目的:畑、6年間の賃貸借。 添付資料説明。

番号2番 具志堅952-1 登記現況共に、畑 面積970㎡ 利用権を設定する者:本部町在住S氏 利用権設定を受ける者:本部町在住T氏 利用目的:畑、6年間の賃貸借。 添付資料説明。

説明は以上です。

議長 説明が終わりましたので、審議に入ります。 質問や意見がありましたらお願いします。

ないようですので、進めてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので、議案第33号について、

提案通り認めてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとの事ですので、議案第33号について、

提案通り可決致します。

次に進みます。

議長

議案第34号 農地法第3条第2項第5号で定める別段の面積について 議案と致します。 事務局より説明をお願いします。

事務局

議長よりご指名頂きましたので、説明させて頂きます。

|議案第34号 農地法第3条第2項第5号で定める別段の面積について 上記のことについて、農地法第3条第2項第5号及び同法施行規則第17条に基づき、 別段の面積の設定について、農業委員会の可否の意見を求めます。

それでは、1ページ目をお開き下さい。

- 1. 設定の有無:有
- 2. 設定区域:町全域 別段の面積:現行40a、見直し後40a
- 3. 設定方法:農地法施行規則第17条第2項の規定により、設定区域内及び 周辺地域における農地又は採草放牧地の保有及び将来の 見通しからみて、新規就農を促進するために 適当と認められる面積とする。

#### 【設定理由】

- 1. 設定区域内に現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の 目的に供されないと見込まれる農地その他その適正な利用を図る必要が ある農地が相当程度存在するため(遊休農地率4.3%)
- 2. 設定区域の位置及び規模からみて、設定区域内において50a未満の農地 又は採草放牧地を耕作又は養畜の事業に供する者の数が増加すること により、設定区域及びその周辺の地域における農地又は採草放牧地の 農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じるおそれがないため。

添付資料説明。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。

> 年に一回の見直しという事であり、現行通りの別段の面積となりますが、 質問や意見はございませんか。

質問や意見がないようですので進めても宜しいでしょうか。 (異議なしの声あり) では、議案第34号は提案通り可決してよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしとの事ですので、議案第34号は可決致します。

次に進みます。

議長

議案第35号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の 点検・評価(案)について議案と致します。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議長よりご指名頂きましたので、ご説明します。

> 議案第35号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の 点検・評価(案)について、 上記の事について、農業委員会の可否の意見を求めます。

|1ページ目は農業委員会の状況のため省略。

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題 (平成29年4月現在)

管内の農地面積(A) 793ha 集積面積(B) 58.7ha 割合(B/A×100)7.40% 課題:農業従事者の減少、高齢化による耕作放棄地の増加、担い手への農地の利用 集積を図ること。

#### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標① 76.7ha 集積実績② 60.2ha 達成状況(②/①×100) 78% 評価:目標には届かなかったが、新規就農者を中心に集積は図ることができた。

#### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

H26年度新規参入者数 5経営体 H27年度新規参入者数 8経営体 H28年度新規参入者数 3経営体

課題:新規参入者を受け入れする際、農地の確保が難しい状況にある。

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標① 4経営体 参入実績② 2経営体 達成状況(②/①×100) 50% 評価:目標には及ばなかったが、2名の新規参入者を確保することができた。

# IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題 (平成29年4月現在)

農地面積(A) 793ha 遊休農地面積(B) 52.5ha 割合(B/A×100) 6.62% 課題:不在地主が多く、農地の貸借契約が進まない。

#### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標① 3.0ha 解消実績② 2.8ha 達成状況(②/①×100) 93.3% 評価:おおむね目標を達成することができた。

# Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題 (平成29年4月)

農地面積(A) 793ha 違反転用面積(B) 0.92ha 課題:農地法及び農振法についての周知不足

2 平成29年度実績

実績① Oha 増減(B-①) Oha

新たな違反転用の発生を防ぐことができた。

#### Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:27件、うち許可27件及び不許可0件)

事実関係の確認

実施状況 申請書類の確認を行うとともに、3名の農業委員及び事務局職員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを行っている。

総会等での審議

実施状況 関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。

申請者への審議結果の通知

実施状況 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 0件 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 0件

審議結果等の公表

実施状況 議事録を作製し、ホームページ等により公表。

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:37件)

事実関係の確認

|実施状況 提出された申請書や添付書類等により、農業委員及び事務局職員で

書類審査及び現場確認を行っている。

総会等での審議

実施状況 農地法並びに、法運用基準等に照らし、事業計画内容や現場の 状況等を総合的に判断する。

審査結果等の公表

実施状況 議事録を作製し、ホームページ等により公表。

3 農地所有適格法人からの報告への対応

農業生産法人からの報告について

管内の農業生産法人数 7法人報告書提出農業生産法人数 4法人報告書の督促を行った農業生産法人数 1法人督促後に報告書を提出した農業生産法人数 1法人報告書を提出しなかった農業生産法人数 0法人

対応方針

未報告の法人については、電話連絡により報告するよう指導する。

# 4 情報の提供等

賃借料情報の調査・提供

実施状況 調査対象賃貸借件数27件 公表時期 平成30年3月

情報の提供方法:ホームページで公表

農地の権利移動等の状況把握

実施状況 調査対象権利移動等件数27件 取りまとめ時期 作成後随時 情報の提供方法:議事録作製により、ホームページで公表

農地基本台帳の整備

実施状況 整備対象農地面積793ha 整備方法 電算システムによる整備 データ更新:利用状況調査結果を踏まえ更新

公表:全国農地ナビにて公表

以上で説明をおわります。

# 議長説明が終わりました。

今年度の評価の説明に関して、何か質問がありましたらお願いします。

質問がないようですので、議案第35号について、この内容でよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)

異議がないという事ですので、議案第35号について、提案通り可決致します。

次の議案に進みます。

# 議長 議案第36号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、 議案と致します。

事務局より説明をお願いします。

#### 事務局 │議長よりご指名がありましたので、説明致します。

議案第36号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案) 上記のことについて、農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目については農業委員会の状況のため省略。

#### Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題 (平成30年3月現在)

管内の農地面積(A) 779.5ha 集積面積(B) 60.2ha 割合(B/A×100) 7.72% 課題:不在地主が多く存在し、地主と耕作者との相対での貸し借りが多く存在することや 貸借契約自体に抵抗がある地主が多く存在する。

# 2 平成30年度の目標及び活動計画

議長

集積目標 78.2ha (うち新規集積面積 18ha)

活動計画:農地利用集積円滑化団体及び中間管理機構と連携を密にし、担い手への 農地集積を進める。

# Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

H27年度新規参入者数 8経営体 H28年度新規参入者数 3経営体 H29年度新規参入者数 2経営体

課題:新規参入者を受け入れする際、条件の良い農地の確保が難しい状況にある。

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標 4経営体

活動計画:中間管理機構等と連携し、農地の集積を図る。また、青年就農給付金等の 新規就農者向けの制度について引き続き周知を図り、新規参入者を確保する。

#### Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題 (平成30年3月現在)

農地面積(A) 779.5ha 遊休農地面積(B) 33.7ha 割合(B/A×100) 4.32% 課題:不在地主が多く、農地の貸借契約が進まない。

2 平成30年度の目標及び活動計画

解消目標 3ha

活動計画:農業委員、担当地区の推進委員で調査を行う。

# V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題 (平成30年3月)

農地面積(A) 779.5ha 違反転用面積(B) 0.92ha

課題:農地法及び農振法についての周知不足

## 2 平成30年度活動計画

違反転用を防止するために、8月に町内全域を農業委員、事務局職員で農地パトロールを実施し、農地転用許可権者である県と違反転用是正に取り組む。

説明は以上です。

説明が終わりましたので、審議に入ります。 何か質問や意見がありましたらお願いします。

意見がないようですので次に進めてもよろしいでしょうか。

それでは、議案第36号は提案通り認めてもよろしいでしょうか。

議案第36号について可決と致します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 17時00分

議事録署名員 1番 渡久地 真吾 2番 喜納 キミ子

本部町農業委員会会長 会長 知念 一義